



NAGASAKI
NARUTAKI
HIGHSCHOOL

令和8年度入学者用

鳴滝高校定時制 昼間部・夜間部

出願に係る書類について

1. 提出書類について

- ・ 昼間部 p 1
- ・ 夜間部 p 2

2. 「入学願書」記入例

- ・ 昼間部 一般選抜 p 3
- ・ 夜間部 I 期・II 期選抜 p 4

3. 「調査書」記入上の留意点 p 5

4. 「副申書」の提出について p 5

5. 「配慮措置申請書」の提出について p 6

〒850-0011 長崎市鳴滝1丁目4番1号

TEL 095-820-0045 (昼間部担当: 小林)

095-820-0078 (夜間部担当: 中村)

FAX 095-820-0070

1. 提出書類について

【昼間部】

一般選抜

受付期間：令和8年2月2日(月)～6日(金)（必着）

◎受付時間は9時から16時まで。ただし6日(金)は15時まで。

志願校 1 校につき作成						
志願者 1 人につき作成				志願者名簿	成績一覧表	送り状
志願者が提出			調査書 — 12 月 末 日 現在 —			
入学願書	写真票	手数料 950 円 ※(事前払込)				

※特別選抜を受検した者は、選抜手数料は必要としない。この場合、前志願先高等学校で発行された受検票を添付すること。

※「県外からの入学志願届」等の手続きは不要。

追検査

受付期間：下記参照

1. 対象者

インフルエンザ等のやむを得ない理由で一般選抜における学力検査（以下、本検査という）を受検できなかった場合、追検査を受検することができる。追検査の受検者は、原則として以下①②とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良、不慮の事故による骨折等、本人に帰責されない身体・健康上の理由により、本検査を受検できないと判断された者。
- ② 検査当日の保護者の葬儀等、本検査の受検ができない相当の理由があると判断された者。

2. 手続き等

中学校長は、追検査の受検希望があった場合は直ちに、鳴滝高校校長へ電話連絡するとともに、2月18日(水)10時までに「追検査受検願」（様式5-4）を鳴滝高校校長に提出する。さらに2月25日(水)12時までに「受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）」を鳴滝高校校長に提出する。

【夜間部】

I 期選抜

受付期間：令和8年2月2日(月)～6日(金)（必着）

◎受付時間は13時から17時まで。ただし6日(金)は15時まで。

志願校 1 校につき作成							
志願者 1 人につき作成				志願者名簿	成績一覧表	送り状	
志願者が提出			調査書 — 12 月 末 日 現 在 —				(配慮措置申請書)
定時 I 期選抜入学願書	写真票	手数料 950 円 ※(事前払込)					

※特別選抜を受検した者は、選抜手数料は必要としない。この場合、前志願先高等学校で発行された受検票を添付すること。

II 期選抜

受付期間：令和8年3月13日(金)～18日(水)（必着）

◎受付時間は13時から17時まで。ただし18日(水)は15時まで。

志願校1校につき作成						
志願者1人につき作成				志願者名簿	成績一覧表	送り状
志願者が提出			調査書—12月末日現在— (配慮措置申請書)			
定時Ⅱ期選抜入学願書	写真票	手数料950円 ※(事前払込)				

※特別選抜・定時制課程I期を受検した者は、選抜手数料は必要としない。この場合、前志願先高等学校で発行された受検票を添付すること。

2. 「入学願書」記入例 〈昼間部 一般選抜 記入例〉

(様式1-4)

※受付番号

一般選抜／定時制Ⅰ期・Ⅱ期選抜／
連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

入学願書

「長崎県立」は不要

令和〇年〇〇月〇〇日

鳴滝

高等学校長 様

志願者氏名

鳴滝 太郎

保護者氏名

鳴滝 花子

貴校への入学を志願いたします。

ふりがな
氏 名

なるたき たらう
鳴滝 太郎

生年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

「長崎県立」は不要

鳴滝

高等学校

志願
学科・
コース

第1希望

科
コース

第2希望

科
コース

第3希望

科
コース

願
者

志願校

昼間 制

現住所

〒〇〇〇 - 〇〇〇〇

県外からの受検は
「〇〇県」から記入

長崎市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

保護者
現住所

志願者の欄に同じ

または「〇〇町立」から記入

志
願
者
の
略
歴

令和〇年4月〇〇市立〇〇

中学校入学

年 月

中学校転入

転入の経歴がなければ転入の欄に斜線を引く

年 月

中学校転入

令和〇年3月〇〇市立〇〇

中学校卒業見込

※1 令和8年3月卒業見込の場合は、\ (斜線) を引く。

※2 令和7年以前に卒業した場合は、欄外の補足を参考に文章を記入する。
さらに、上の欄の“中学校卒業見込”の“見込”を横2本線で抹消する。

特別選抜受検の有無

☐ 受検あり

☐ 受検なし

チェック後、下に整理番号を
記入ください

選抜手数料払込に係る整理番号
(数字12ケタ)

選抜手数料払込 確認欄

☐ 払込済み

◎ 「中学卒業後」の欄の補足

- ① 高等学校等を退学して本校を受検する場合は、“〇〇立〇〇高等学校 令和(もしくは平成)〇〇年〇〇月退学”と記入する。
- ② 中学校卒業後、進学せずに受検する場合は、“卒業後は自宅にて学習”などと記入する。

〈夜間部 I 期・II 期選抜 記入例〉

(様式 1 - 4)

※受付番号

一般選抜／定時制 I 期・II 期選抜／
連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

入学願書

「長崎県立」は不要

令和 ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

鳴 滝 高等学校長 様

志願者氏名

鳴 滝 太 郎

保護者氏名

鳴 滝 花 子

貴校への入学を志願いたします。

ふりがな

なるたき たろう

生年
月 日

平成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

氏 名

鳴 滝 太 郎

「長崎県立」は不要

鳴 滝 高等学校

志願
学科
・
コース

第 1 希望

商業 科
コース

第 2 希望

普通 科
コース

第 3 希望

科
コース

願
者

志願校

夜 間 制

現住所

〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○

第 2 希望がない場合は、第 3 希望と同様の斜線を引く。

長崎市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ ○ 番 ○ ○ 号

保
護
者

現住所

〒

志願者の欄に同じ

または「○○町立」から記入

志
願
者
の
略
歴

令和 ○ 年 4 月 ○ ○ 市立 ○ ○ 中学校入学

年 月 中学校転入

転入の経歴がなければ転入の欄に斜線を引く

中学校転入

令和 ○ 年 3 月 ○ ○ 市立 ○ ○ 中学校卒業見込

※1 令和8年3月卒業見込の場合は、\ (斜線) を引く。
中学校卒業後 ※2 令和7年以前に卒業した場合は、欄外の補足を参考に文章を記入する。
さらに、上の欄の“中学校卒業見込”の“見込”を横2本線で抹消する。

特別選抜受検の有無

☐ 受検あり

☐ 受検なし

チェック後、下に整理番号を
記入ください

選抜手数料払込に係る整理番号
(数字 1 2 ケタ)

選抜手数料払込 確認欄

☐ 払込済み

◎ 「中学卒業後」の欄の補足

- ① 高等学校等を退学して本校を受検する場合は、“○○立○○高等学校 令和(もしくは平成)○○年 ○○月退学”と記入する。
- ② 中学校卒業後、進学せずに受検する場合は、“卒業後は自宅にて学習”などと記入する。

3. 「調査書」記入上の留意点（実施要領 p107～P108）

（1）作成

- ① 中学校長は、志願者の調査書（様式6－1）を令和7年12月末日現在で作成する。
- ③ 旧年度卒業生の調査書は、卒業後5年を超える志願者については、学籍の記録を除き記入を不要とする。また、卒業後20年を超える志願者については、調査書に代えて卒業証明書を作成して提出する。

（2）各欄の記入について

- ④ 「各教科の記録」欄の記入は、次のとおりとする。
 - カ 「評定」欄の「計」には、各学年とも各教科の評定を合計する。
 - ※他と異なる評価法や基準により評価を行った教科については、評定に（ ）を付ける。また、「評定」欄の「計」には、（ ）を含めた合計を記入し、（ ）を付けること。
 - ※他と異なる評価法や基準により評価を行った場合は「副申書」（様式は任意）を添付すること。
- ⑦ 「出欠の記録」欄の「欠席の主な理由」は、欠席の主な理由がある者について、その理由（病名、事故の種類等）を記入する。ただし、欠席日数が学年ごとに合計10日以上ある者については必ず記入する。記入すべき事項がない場合は、斜線を引く。

※「現住所」欄は、市または郡から記入する
（県外からの受検の場合は〇〇県から記入）。
※基本的に記入事項のない欄には斜線を引く。

4. 「副申書」の提出について

異なる評価法や基準により評価を行った場合以外で副申書が必要な場合とは、「副申書を提出することにより、受検者に有利になると判断される場合」です。

5. 「配慮措置申請書」の提出について（実施要領 p 6）

4 障害等がある受検者への対応

(1) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に志願先（受付期間より前は志願予定の）高等学校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行う。申請は、当該受検者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。

なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。

申請にあたっては、いずれの場合も公文書（様式任意）で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」（様式 4 - 1 参考様式）を使用してもよい。

※配慮措置の申請を行う際は、公文書を提出する前に、中学校長から鳴滝高等学校長あてに電話で相談をお願いします。

事務室：095-820-0056

昼間部：095-820-0045

夜間部：095-820-0078